

日南市 予防接種の受け方（こどもの予防接種）【令和8年度版】

令和8年3月現在

1 ワクチンの種類、対象者、回数等

	ワクチンの種類	対象者	回数	標準的な接種期間	接種間隔	予診票案内時期	
定期接種	ロタウイルス	(ロタリックス®) 出生6週0日後から24週0日後までの間にある者 (ロタテック®) 出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	2回 3回	初回接種は、生後2月に至った日から 出生14週6日後までの期間	27日以上の間隔をおく	予診票 つづり	
	B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	3回	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	1回目と2回目は27日以上、3回目は1回目から139日以上の間隔をおく	予診票 つづり	
	小児の肺炎球菌	生後2月から生後60月（5歳）に至るまでの間にある者	初回 追加	3回★ 1回	生後2月から生後7月に至るまでの期間 生後12月から生後15月に至るまでの期間	生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおく 初回接種終了後60日間以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降に1回	予診票 つづり
	五種混合 ◆ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ	生後2か月から生後90か月（7歳半）に至るまでの間にある者	1期初回 1期追加	3回 1回	生後2月から生後7月に至るまでに開始 初回接種終了後から6月から18月までの間隔をおく	20日以上（標準的には20日から56日まで）の間隔をおく 初回接種（3回）終了後、6月以上（標準的には6月から18月まで）の間隔をおく	予診票 つづり
	ヒブ (Hib感染症)	生後2月から生後60月（5歳）に至るまでの間にある者 ※五種混合接種者は不要	初回 追加	3回★ 1回	生後2月から生後7月に至るまでの期間 初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく	27日※以上（標準的には27日※から56日まで）の間隔をおく ※医師が必要と認めた場合には20日 初回接種終了後7月以上（標準的には7月から13月まで）の間隔をおく	子ども課
	二種混合 ◆ジフテリア、破傷風	11歳以上13歳未満の者	2期	1回	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間		小学6年生で通知
	不活化ポリオ	生後2月から生後90月（7歳半）に至るまでの間にある者 ※五種・四種混合接種者は不要	初回 追加	3回 1回	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間 初回接種終了後6月から18月までの間隔をおく	20日以上（標準的には20日から56日まで）の間隔をおく 初回接種（3回）終了後、6月以上（標準的には12月から18月まで）の間隔をおく	子ども課
	BCG	1歳に至るまでの間にある者	1回		生後5月に達した時から生後8月に至るまでの期間		予診票 つづり
	麻しん風しん混合	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（幼稚園等での年長児）	1期	1回			予診票 つづり
			2期	1回			年長児に通知
	水痘	生後12月から生後36月（3歳）に至るまでの間にある者	1回目 2回目	1回 1回	生後12月から生後15月に達するまでの期間 1回目接種終了後6月から12月までの間隔をおく	3月以上（標準的には6月から12月まで）の間隔をおく	予診票 つづり
	日本脳炎	生後6月から生後90月（7歳半）に至るまでの間にある者 9歳以上13歳未満の者	1期初回 1期追加	2回 1回	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	6日以上（標準的には6日から28日まで）の間隔をおく 初回接種終了後6月以上の間隔をおく（標準的にはおおむね1年を経過した時期）	予診票 つづり
			2期	1回	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間		誕生月翌月に通知
	ヒトパピローマウイルス感染症（HPV） ※9価HPVワクチン	12歳となる日の属する年度初日から、16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	右記参照		13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	【標準的な間隔】 2月の間隔をおいて2回、1回目から6月の間隔をおいて1回（計3回） ※ただし、15歳未満で接種を開始する場合には、6月の間隔をおいて2回 【上記の方法をとることができない場合の間隔】 1月以上の間隔をおいて2回、2回目から3月以上の間隔をおいて1回 ※ただし、15歳未満で接種を開始する場合には、5月以上の間隔をおいて2回	小学6年生で通知
	RSウイルス感染症	妊娠28週0日～36週6日までの妊婦	1回		妊娠28週0日～36週6日	接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。	母子健康手帳交付時
任意接種	おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	1期	1回		10か月教室で配付	
		5歳以上7歳未満で、小学校就学前の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（幼稚園等での年長児）	2期	1回		年長児に通知	

- (1) ★は接種開始年齢で接種回数・方法が変わります。
 (2) 対象者の解釈 1) 「●歳に至るまで・達するまで」の解釈…●歳の誕生日前日まで。例えば4/1生の人であれば「1歳に至るまで」と言った場合は3/31まで（3/31含）。2) 「1月の間隔をおく」等の解釈…1/15に接種した場合、翌月同日の前日2/14に1ヶ月経過。1月の間隔をおいた日は2/15を指す。
 (3) 通常の接種対象時期を超えて、定期接種として受けられる予防接種は次のとおり。予診票がお手元ない場合は、日南市子ども課にお問い合わせください。

	ワクチンの種類	対象者	回数	標準的な接種期間	接種間隔	
特例対象の予防接種	麻しん風しん混合	令和6年度内に生後24月に達した者であって、MRワクチンの偏在等を理由に接種ができなかったと市町村長が認める者 【該当生年月日】令和4年4月2日～令和5年4月1日	1期	1回		
		令和6年度の第2期の対象者で、MRワクチンの偏在等を理由に接種ができなかったと市町村長が認める者 【該当生年月日】平成30年4月2日～平成31年4月1日	2期	1回		
	日本脳炎	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満で、1期・2期が終了していない者	右記参照		・1期が未接種：上記の回数と接種間隔に従い3回 ・1期の接種回数が不十分：6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種 ・2期は、1期接種を終えた後6日以上の間隔をおいて1回	(1期と2期の接種回数は合計4回)